

# 市議会も「身を切る改革」を —【費用弁償】について

## 一日 5,000 円 支給

川口市では、議員が本会議や委員会などに出席した場合、1日当たり5,000円の費用弁償が支給されます。本会議、委員会などに出席に要する費用としてされるもので、議員一人当たり年額約20万円、市議会全体で約800万円にのぼります。

## 本来実費が原則、実態は？

費用弁償は、議員としての「職務を行うために必要な費用」（地方自治法203の2）として支給されるもので、実費が原則です。しかし、支給額、支給方法は条例により定めることになっていることから、標準的な額を定める「定額方式」をとる議会が少なくありませんでした。このため、定額方式は実質的には「第2の報酬」ではないかとの批判の声が高まり、訴訟にまで至ったケースもあります（注）。

## 廃止・実費化への全国的な流れ

こうした批判の高まりを受けて、全国的に廃止・実費化の流れとなっており、費用弁償を支給しているのは、815市のうち351市で、そのうち定額で支給しているのは98市（12%）にすぎず、川口市議会はその中で最も高額な支給となっています。

### 【経歴】

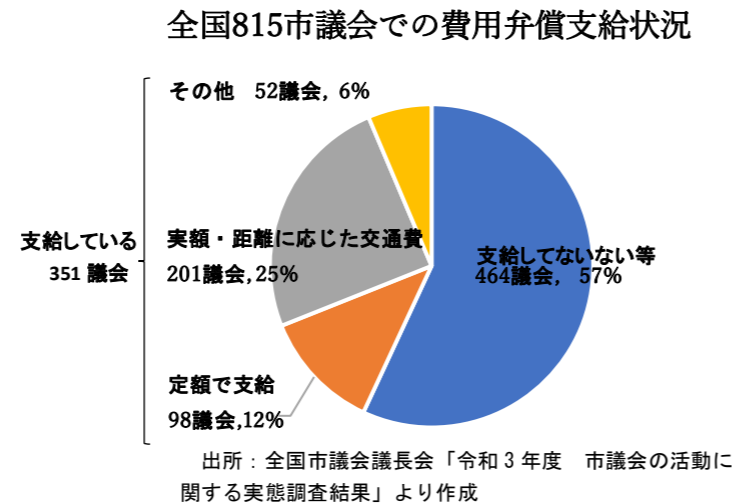
昭和38年 川口市生まれ（59歳）

川口市立芝南小学校、川口市立芝中学校。埼玉県立浦和高等学校、早稲田大学政治経済学部卒業（地方自治を学ぶ）。

大学卒業後、民間シンクタンクに研究員として、環境・まちづくり分野の事業を担当。

環境学修士(カナダ・ヨーク大学、1996年)；政治学博士=Ph.D(アメリカ・北イリノイ大学、2004年)

平成27年 川口市議会議員に当選。現在2期目。建設消防常任委員会、都市基盤整備・防災力向上特別委員会特別委員会。所属会派：立憲民主党・新風会。



これまで、川口市議会では議会運営委員会において、具体的な「改革案」が検討されてきました。議会内会派「立憲民主党・新風会」は廃止を提案しましたが、他の会派の中には、定額制を維持しつつ4,000円に減額という提案もあり、改革に向けての合意ができないのが現状です。

## 市民に説明できる制度に

費用弁償は、税金から支給されます。何よりも市民に説明できるものでなくてはなりません。議会は自らを律し、市民に説明できるものに改めて行くことが求められています。

（注）裁判所は、三権分立の原則を重視し、議会の幅広い裁量権を認め、違法との判決を避けてきました。例えば、最高裁判所は、平成22年、札幌市の1万円/日を違法とは言えないと判示しています。しかし、札幌市議会はそれに先立って平成19年に廃止しています。

**立憲民主党**  
The Constitutional Party of Japan

いかり やすお  
**碓 康雄**

令和5年（2023年）1月  
〒333-0866 埼玉県川口市芝2-5-24

TEL：048-268-2696  
FAX：048-437-5585  
Email: info@ikariyasuo.com  
HP: https://ikariyasuo.com



川口市議会議員

# いかり康雄 レポート

2023年 春号

まちづくり  
街。創。職人

2023年 春



## アートギャラリー「アトリア」指定管理」移行の不思議

川口市には実質的な美術館としてアートギャラリー「アトリア」があります。これまで直営の職員が展示の企画や施設運営を行ってきました。なかでも若手作家の発掘・育成を目的とした「新鋭作家展」は高く評価されてきました。そのアトリアの運営が指定管理化（外部委託化）する予算が12月議会で可決されてしまいました。

### 「指定管理」の必然性なし

これまで川口市は指定管理を導入する理由として、財政的メリットがあることを強調してきました。しかし、アトリアの場合は、指定管理にかかる費用は5年間で約3億円、運営費は直営の場合とほぼ変わらず、財政的メリットは全くありません。



アートギャラリー「アトリア」外観

### 指定管理先の力量に不安

指定管理先となる会社は、設立後2年3カ月しか経過しておらず、役員以外の従業員が8名しかいません。職員が7人から8人程度必要となるアトリアの管理運営が適正に行えるのか不透明です。

### 余りに密な川口市との関係

まず、指定管理先となる会社の代表者が、これまでの川口市の文化芸術行政の検討の中心的役割を担ってきたということです。（図1参照）

指定管理先である株式会社の代表者は、美術館建設を審議してきた「川口市美術館基本構想・基本計画審議会」にアドバイザーとしてかかわってきた方です。また、この代表者は、市内NPO法人の理事を務めており、このNPO法人の理事6名が川口市の美術館審議会の委員を務めていました。

さらに、指定管理先である株式会社、市内NPO、この代表者が経営する画廊は、同じ住所に法人登録されており、実質的に一体とも見える関係です。

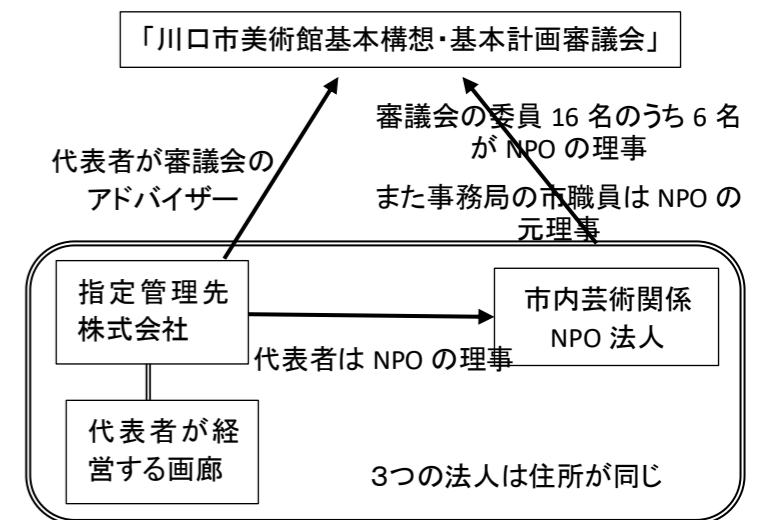


図1 川口市と指定管理先との関連図

これまで、私たちは議案に対して提言や批判をしてきましたが、ほとんど反対したことはありません。しかし、「ちょっと繋がりが過ぎじゃないだろうか、行政の公平性・中立線の観点から問題があるのではないか」という視点で、この予算には反対票を投じました。